

第 5 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 開 会

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 令和5年度中空知農業委員会協議会役職員研修会について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項 1 令和6年度農業施策に関する要請・要望について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長
開会 午前9時28分
閉会 午前11時2分

第5回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年11月27日、第5回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	加藤 穰	2		3	石尾 豊
4	山本 英幸	5	石黒 里美	6	水田 守
7	谷野 重彰	8	森 俊彦	9	神下 勇
10	前浜 和彦	11	薮 雄一	12	高橋 正人
13	吉村 正之	14	北野 俊之	15	太田 拓寿
16	小林 英和				

2 欠席委員

3 議事録署名委員

森 俊彦、神下 勇

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第5回芦別市農業委員会総会を開催します。

農地係長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第5回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を森、神下両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告については、特にありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 10月30日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは議事に入ります。報告事項1「令和5年度中空知農
業委員会協議会役職員研修会について」事務局より説明をお願
いします。

事務局 議長 （会議の内容を説明）

議長 この件について何か質問等はありませんか。
（質問、意見なし）

議長 それでは、次に議案第1号「農地法第18条第6項の規定に
よる通知の成立状況の確認について」を議題とします。
事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 議長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は3件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから説明いたします。
1件目は後ほど審議案件にもありますが、売買に移行したこ
とによる新城町の合意解約案件です。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
2件目の説明をお願いします。

事務局長 2件目も売買に移行したことによる豊岡町の合意解約の案件です。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
3件目の説明をお願いします。

事務局長 3件目は後ほど議案にもあります、贈与に移行したことによる上芦別町の合意解約の案件です。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農地法第3条による許可申請は、贈与の1件となっています。

その内容についてご説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局長 議案第3号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては1件、2筆分の願出が出ております。内容について説明します。

本件は、黄金町の案件となっております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、本年11月15日に森委員、吉村委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る案件は、所有権の移転が2件となっています。

所有権の移転－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件は別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
菽 会長代理
議 長

所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。
(所有権の移転－1の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

所有権の移転－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件は別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
菽 会長代理
議 長

所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。
(所有権の移転－2の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。

高 橋 委 員
菽 会長代理
議 長

今回の売買によって、残地に農地はありますか。

残地は山林、原野で農地はありません。

所有権の移転－2について、他にご意見ご質問等ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。

議 長

次に協議事項1「令和6年度農業施策に関する要請要望について」協議を行います。

要請・要望の内容について、10分間の休憩中に内容を確認い

ただき、再開後に協議願います。

(10分間の休憩)

【協議結果】

市及びJAに提出する要請書・要望書の文案は原案どおりとし、有害鳥獣対策について口頭で補足し、その他については、口頭で要請・要望することとする。

- 1 水田・畑作等振興対策について(市及びJA)
水活、畑地化促進事業に係る課題についての共有
スマート農業、労働力確保の対策継続
- 2 担い手、農業後継者対策について(市及びJA)
配偶者対策の模索と実施の継続。
- 3 有害鳥獣被害対策について(市)
エゾシカ、ヒグマ、アライグマ対策の継続等。
アライグマ対策で箱ワナ講習会の開催要望。
- 4 地産地消・販売力強化について(JA)
イベントの継続、地元農産物の販売強化

これですべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事務局 長

- ① 家族経営協定について
・今年度も2月実施予定で今のところ対象者はいない。
希望者いれば報告を
- ② 令和6年の農業委員手帳を予算で購入したので配布する
- ③ 市及びJAに対する要望・要請スケジュール
・市 12月5日(火) 11時 市長室
・JA 12月5日(火) 14時 営農センター
会長・代理・運営部出席
- ④ 次回の総会は、12月26日(火)午後3時から、市議会
第2・第3委員会室で開催予定
- ⑤ 水活・畑地化促進事業に係る連絡事項
- ⑥ 本日、午後開催の空知管内農業委員研修会について
これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

議 長

(質問・意見なし)
無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第5回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____